

小林こすもす支援学校における「新しい生活様式」について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校からの学校再開にあたり、国が示した「新しい生活様式」を踏まえ本校でもより一層の感染予防対策を行いつつ、児童生徒の感染リスクを減らしながら、健康で安心・安全な学校生活を送れるよう、取り組んでまいりますので、保護者の皆様も以下の内容を御確認の上、御協力をよろしくお願いいたします。

1 一人ひとりの基本的感染対策

厚生労働省が示した「新しい生活様式」からの抜粋

※感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m) 空ける。
- 遊びにいくなら、屋内より屋外 を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り 真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったら、まず 手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に 洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

※移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする。
- 地域の感染状況に注意する。



外出控え 密集・密接・密閉の回避 換気 咳エチケット・手洗い

2 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 ○咳エチケットの徹底 ○こまめに換気
- 身体的距離の確保 ○「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康観察チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養。

3 小林こすもす支援学校における対策

- 家庭と連携し、登校前と登校後の検温・健康観察、健康状態の引継ぎ(連絡帳の記入)を徹底する。**
- 症状がなくても、可能な限り全員マスクを着用する。**
(全児童生徒へ布製マスクの配付と学校保管のサージカルマスクの活用)
- 可能な限り、身体的距離の確保と合同学習時の密集や教材・教具の共用を避けた授業を工夫する。**
- 合同学習前後、給食前の石けんと流水による手洗いや手指消毒を徹底する。**
- 給食においては、食事場所をランチルームと教室に分け、座席間隔を開け、会話等を控える。**
- 教室のこまめな換気と児童生徒下校後の教室等の清掃や環境整備を徹底する。**